

# 知的財産推進計画2010の項目別進捗状況

(11/8 配布資料のうちから人材育成部分抜粋)



:第3回ヒアリング対象項目

教育コンテンツのデジタル化

：第3回ヒアリング対象項目

具体的な取組	概要	担当府省	工程表					進捗状況	
			短期		中期		長期	2010年11月までの具体的な取組状況	今後の具体的な取組予定
			2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014～2019年度		
II. コンテンツ強化を核とした成長戦略の推進									
9 教育コンテンツのデジタル化(中期)	デジタル教科書・教材を始めとする教育コンテンツの充実を進める。	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の学校教育(初等中等教育段階)の情報化に関する総合的な推進方策について検討するため、「学校教育の情報化に関する懇談会」において、デジタル教科書・教材の在り方を含めた学校教育の情報化を戦略的かつ一体的に推進する「教育の情報化ビジョン(仮称)」を策定し、ハード・ソフト・ヒューマンの面から関係府省と連携して、総合的に情報通信技術の活用を推進。</li> <li>・既存のデジタル教科書(教科書準拠型デジタル教材)を普及促進。</li> <li>・文部科学省が提供する教材等をデジタル化。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル教材を活用した指導方法の研究・開発。</li> <li>・すべての学校でデジタル教科書(教科書準拠型デジタル教材)やデジタル教材を活用した授業を実施。</li> <li>・映像・画像等授業で使いやすいソフト(デジタル教材・素材)のデータベースとしての集積・共有化、有効な活用方法の検討(クラウド・コンピューティングの活用等)、教育情報ナショナルセンター(NICER)の体制・機能の抜本的拡充・強化。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の学校教育(初等中等教育段階)の情報化に関する総合的な推進方策について検討するため、本年4月、「学校教育の情報化に関する懇談会」を設置。ここでの議論等を踏まえ、本年8月、デジタル教科書・教材の在り方を含めた学校教育の情報化を戦略的かつ一体的に推進する「教育の情報化ビジョン(骨子)」を策定・公表。</li> <li>・平成23年度概算要求において、デジタル教科書・教材など情報通信技術を活用した教育の可能性に関する実証研究等を行う「学びのイノベーション事業」を要望中。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本年秋を目標に3つのワーキンググループ(①教員支援、②情報活用能力、③デジタル教科書・教材、情報端末)を設置して議論を深め、本年度中に「教育の情報化ビジョン」を策定予定。</li> <li>・「学びのイノベーション事業」において、デジタル教科書・教材や情報端末等について、学校種、発達段階、教科に応じた教育効果や指導方法に関する実証研究を実施するほか、NICERに関する機能・体制の強化を図る。</li> </ul>
		総務省	<p>「フューチャースクール推進事業」を着実に推進。デジタル教科書・教材コンテンツについては、本事業の中で、教育クラウドにより、デジタル教材(教科書)を一元的に提供するとともに、タブレットPCの活用方策としてデジタル教材のオールインワン化、ネットワーク配信などを検討。</p>	<p>児童生徒1人1台の各種情報端末・デジタル機器等によるデジタル教科書・教材の充実に向けた取組を実施。</p>			<p>「フューチャースクール推進事業」の実証研究の請負先と実証校が決定(8月6日公表)し、実証校(全国小学校10校)において情報通信環境を構築するとともに、教員研修を実施し、教育クラウドによるデジタル教材(教科書)の一元的提供等を含む実証研究を開始。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年3月までにICTを活用した協働教育推進のためのガイドラインを策定。</li> <li>・平成23年度予算概算要求において、フューチャースクール推進事業の実施校を拡充。(29億円(平成22年度10億円))</li> </ul>	

地域発コンテンツ制作支援の強化、NHKによる外部制作事業者の活用促進

具体的な取組	概要	担当府省	工程表					進捗状況	
			短期		中期		長期	2010年11月までの 具体的な取組状況	今後の具体的な取組予定
			2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014～2019年度		
II. コンテンツ強化を核とした成長戦略の推進									
10 地域発コンテンツ制作支援の強化(短期)	観光促進も含めた地域発コンテンツ制作支援を拡充する。	総務省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のコンテンツ制作を支援するとともに、日本のコンテンツを継続的に世界へ発信する機会を創出するため、海外の放送時間枠を確保し、コンテンツの海外展開の取組を促進。</li> <li>・各地域におけるデジタルコンテンツの整備・流通基盤及び「地域コンテンツクラウド(仮称)」の整備や「地域コンテンツプロデューサー(仮称)」の育成を含む「地域コンテンツ力創造事業(仮称)」の実施。</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>・本年8月に地域コンテンツの海外展開に関する実証実験の請負事業者を決定し、実証実験を実施しているところ。</li> <li>・「国際共同制作による地域コンテンツの海外展開」として平成23年度概算要求に計上された(4.5億円)。</li> <li>・「デジタルコンテンツ力創造事業」として平成23年度概算要求に計上された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域協議会において制作された番組を11月よりアジアを中心として順次放送開始し(～2月まで)、成果を取りまとめる予定。</li> <li>・「コンテンツ海外展開促進コンソーシアム(仮称)」の創設に向けた準備を行うとともに、平成23年度予算成立後、早期の執行に着手できるよう具体的内容を検討していく。</li> <li>・平成23年度予算成立後、早期の執行に着手できるよう具体的内容を検討していく。</li> </ul>
		国土交通省	地域発コンテンツを活用した訪日旅行促進のための事業を実施。					<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタルコンテンツ力創造事業」として平成23年度概算要求に計上された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度予算成立後、早期の執行に着手できるよう具体的内容を検討していく。</li> </ul>
		経済産業省	地域資源を活用したコンテンツ制作を通じ、観光客等の増加を実現できる人材の育成を図り、各地の大学等と地域経済界が連携し、地域振興を目的とした映像制作に関する取組を試行し、そのノウハウをカリキュラムとして体系化。					<ul style="list-style-type: none"> <li>・「国際共同制作による地域コンテンツの海外展開」として平成23年度概算要求に計上された(4.5億円)。</li> <li>・「デジタルコンテンツ力創造事業」として平成23年度概算要求に計上された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域協議会において制作された番組を11月よりアジアを中心として順次放送開始し(～2月まで)、成果を取りまとめる予定。</li> <li>・「コンテンツ海外展開促進コンソーシアム(仮称)」の創設に向けた準備を行うとともに、平成23年度予算成立後、早期の執行に着手できるよう具体的内容を検討していく。</li> <li>・平成23年度予算成立後、早期の執行に着手できるよう具体的内容を検討していく。</li> </ul>
11 NHKによる外部制作事業者の活用促進(短期)	多様な番組が放送されるようにする観点から、公共放送機関であるNHKが外部制作事業者(優れた若手作家を含む。)の活用を促進することを通じ、制作機会の創出を図る。	総務省	2011年4月以降のNHKのBSデジタル放送において外部委託番組及び共同制作番組の比率等が高まるようNHKとしての取組を促進。					<ul style="list-style-type: none"> <li>・本年8月に地域コンテンツの海外展開に関する実証実験の請負事業者を決定し、実証実験を実施しているところ。</li> <li>・「国際共同制作による地域コンテンツの海外展開」として平成23年度概算要求に計上された(4.5億円)。</li> <li>・「デジタルコンテンツ力創造事業」として平成23年度概算要求に計上された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域協議会において制作された番組を11月よりアジアを中心として順次放送開始し(～2月まで)、成果を取りまとめる予定。</li> <li>・「コンテンツ海外展開促進コンソーシアム(仮称)」の創設に向けた準備を行うとともに、平成23年度予算成立後、早期の執行に着手できるよう具体的内容を検討していく。</li> <li>・平成23年度予算成立後、早期の執行に着手できるよう具体的内容を検討していく。</li> </ul>
								<ul style="list-style-type: none"> <li>・NHKにおいて2011年度事業計画等を策定しており、そうした状況を注視しているところ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2011年4月以降のNHKのBSデジタル放送において外部委託番組及び共同制作番組の比率等が高まるようNHKとしての取組を促進。</li> </ul>

コンテンツ版COEの形成促進

「知的財産推進計画2010」項目別進捗状況

具体的な取組	概要	担当府省	工程表				進捗状況	
			短期		中期		2010年11月までの具体的な取組状況	今後の具体的な取組予定
			2010年度	2011年度	2012年度	2013年度		
II. コンテンツ強化を核とした成長戦略の推進								
12. コンテンツ版COEの形成促進(中期)	コンテンツに関する人材育成(社会人教育を含む。)に加え、研究開発機能を有し、中核的な役割を果たす大学を支援し、国内外のクリエイターやその志望者が集まる拠点(コンテンツ版COE(Center Of Excellence))の形成を促進する。	文部科学省	・「グローバルCOEプログラム」等の大学におけるCOE形成支援等について、在り方を検討した上で、実施。				「グローバルCOEプログラム」の継続実施に向けて必要な予算を要求中。	「グローバルCOEプログラム」の継続実施に努めるとともに、各大学の取組を促進。
			・メディア芸術に関する情報収集・発信や関連の文化施設、大学等の連携・協力の拠点機能を果たす情報拠点・コンソーシアムを構築。				メディア芸術に関する情報拠点機能(ポータルサイト)構築や、文化施設、大学等の連携促進事業等について具体的検討を実施。	平成23年度概算要求において、事業を継続して実施するために必要な予算を要求中。引き続き、メディア芸術に関する情報拠点機能(ポータルサイト)構築や、文化施設、大学等の連携促進事業等を推進する。
			専門学校や大学と産業界等との連携による、コンテンツ分野等の人材育成に関する枠組みモデルの構築。	専門学校や大学と産業界等との連携によるプログラム開発の拡大。	質の高い教育プログラムによるコンテンツ分野等の高度・中堅人材の重点的な養成及び専門学校や大学と産業界等の連携による教育プログラムの改善・更新。			平成22年度専門人材の基盤的推進プログラムにおいて、専門学校や大学と産業界等との連携による、コンテンツ分野等の人材育成に関する枠組みモデルの構築に向けた取組を実施中。
		経済産業省	我が国の大学を活用して、コンテンツを活用した新たなメディアの創出を促進するための3Dアニメ映像等の人材育成・技術開発連携体制の整備を実施。				今年度予算にて我が国の大学、専門学校等の教育機関と連携し、3DCGアニメーター等の人材育成を行う拠点の整備を行っているところ。	今年度事業を引き続き行うとともに、来年度における支援方法について検討を行う予定。
総務省	次世代映像コンテンツ製作技術の展開方策について検討。	左記の検討結果に基づき、次世代映像コンテンツ製作技術の大学等への展開支援。				「デジタルコンテンツ力創造事業」として平成23年度概算要求に計上された(5億円)。	平成23年度予算成立後、早期の執行に着手できるよう具体的内容を検討していく。	

海外のクリエイターとのネットワーク構築,アニメ及び映像コンテンツの制作工程の高度化

具体的な取組	概要	担当府省	工程表					進捗状況	
			短期		中期		長期	2010年11月までの 具体的な取組状況	今後の具体的な取組予定
			2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014～2019年度		
II. コンテンツ強化を核とした成長戦略の推進									
13 海外のクリエイターとのネットワーク構築(短期)	世界に通用するクリエイターやプロデューサーを育成するため、海外派遣を通じた海外とのネットワーク構築に対する人材育成支援策を実施する。	文部科学省	新進芸術家海外研修制度において新進のクリエイター、プロデューサー等の海外派遣の実施。					新進芸術家海外研修制度において、平成22年度研修員を派遣し、海外における実践的な研修機会を提供するとともに、平成23年度派遣生の募集を開始。	平成23年度概算要求において、新進芸術家海外研修制度を継続して実施するために必要な予算を要求中。今後、平成23年度派遣生の決定及び派遣を行う予定。
		経済産業省	・米国等最先端の映画・映像製作関連の教育機関への留学を支援する事業の実施。 ・アジア域内におけるプロデューサーの体験の共有化のため、アジア共通のテキストとなるカリキュラムをアジアの関係者との協働により作成し、「アジア・コンテンツ・ビジネスサミット(ACBS)」の場を活用し、域内の主要教育機関での採用を促進。				今年度の米国フィルムスクール入学者を対象に留学支援を実施。また、来年以降の留学予定者を対象に短期研修プログラムやセミナー等を実施。	平成23年度も引き続き、予算要求を行い、プロデューサー育成を目的とした留学支援事業を行う予定。	
		総務省	海外クリエイターとの人材交流を通じたコンテンツ人材育成方針を検討。	左記の検討結果に基づき、海外クリエイターとの人材交流を通じたコンテンツ人材育成方針の実施。			日本青少年訪中代表団(コンテンツ分団)の海外派遣を行った。また、国際共同製作を通じた人材育成に向けた新規予算が平成23年度概算要求に計上された。	左記海外派遣による効果を検証し、次年度以降の改善策を検討するとともに、平成23年度予算成立後、早期の執行に着手できるよう具体的内容を検討していく。	
14 アニメ及び映像コンテンツの制作工程の高度化(短期)	アニメ及び映像コンテンツの制作工程の高度化(例えば制作ノウハウの共有や3D化)を通じた人材育成を図る。	経済産業省	・アニメ及び映像コンテンツ制作会社間での制作工程(パイプライン)を連結し、管理支援ツール・生産支援ツール等を供給する「アジア域内でのCGアニメ共同制作のためのインフラ構築構想」を検討。 ・熟練アニメ人材の指導に基づく技能の標準カリキュラム、CG・3D等新たな制作技術習得カリキュラム等の作成及び普及。	左記の検討結果に基づき、アジア域内でのCGアニメ共同制作のためのアニメ及び映像コンテンツ制作会社間での制作工程(パイプライン)を連結し、管理支援ツール・生産支援ツール等を供給するインフラ構築構想を民間のニーズを踏まえ、検討・実施。			アニメ及び映像コンテンツ制作会社間での制作工程(パイプライン)について関係業界の検討結果を踏まえ、支援の在り方について検討を行っているところ。	引き続き、検討を行う。	
		総務省	3D、多視点映像符号化技術等の次世代映像コンテンツ製作環境の整備方針について検討。	左記の検討結果に基づき、次世代映像コンテンツ製作環境の整備。			「デジタルコンテンツ力創造事業」として平成23年度概算要求に計上された(5億円)。	平成23年度予算成立後、早期の執行に着手できるよう具体的内容を検討していく。	

アジアからのコンテンツ人材受入れの促進、デジタルコンテンツに関するワークショップの開催

具体的な取組	概要	担当府省	工程表					進捗状況	
			短期		中期		長期	2010年11月までの 具体的な取組状況	今後の具体的な取組予定
			2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014~2019年度		
II. コンテンツ強化を核とした成長戦略の推進									
15	アジアからのコンテンツ人材受入れの促進(中期)	アジアからのコンテンツ人材受入れを促進するための環境を整備する。	経済産業省	高度な能力を有するアジア等の外国人材の受入れにより、国内制作者が、高度外国人材の有する制作ノウハウによって、コンテンツ制作能力を向上させる可能性について検討。		左記の検討結果に基づき、アジア等の外国人材の受入れを促進するための環境を整備。		関係業界にヒアリングを行い、高度な能力を有するアジア等の外国人材の受入れにより、国内制作者が、高度外国人材の有する制作ノウハウによって、コンテンツ制作能力を向上させる可能性について検討を行ったところ。	引き続き、検討を行う。
16	デジタルコンテンツに関するワークショップの開催(短期・中期)	ワークショップへの支援を通じ、小中学生の段階からデジタルコンテンツ制作教育を推進する。	文部科学省	小中高等学校段階の子どもたちを対象に、地域における高度ICT人材を養成するための施策を検討。	左記の検討に基づき、産学連携によるカリキュラム開発。	小中高等学校段階の子どもたちを対象に、地域における高度ICT人材を養成するために、下記のような施策を実施。 (産業界、大学等と連携し、デジタルネイティブ世代である小中高等学校段階の子どもたちを対象に、集中的(例えば合宿形式)かつ継続的(例えば1人につき原則3年間以上)に、地域における高度ICT人材を育成する事業を実施し、子どもたちにデジタル作品の設計・制作、プログラミング技術等の習得を支援(「デジタルネイティブ登龍門」)。また、国内外の先進企業や研究機関における視察の機会も提供。)	年齢に応じた高度ICT人材を年間約1500人(各都道府県30名程度)養成。	平成23年度概算要求において、「デジタルネイティブ登龍門推進事業」として、大学を中心とした産学連携により協議会を設置するとともに、講座で活用するカリキュラム及び教材等の開発を行うための所要の経費を要望中。	初等中等教育段階の子どもたちを対象に、プログラミングやデジタルコンテンツの制作等について、集中的かつ継続的な講座を行う。

一流クリエイターの学校訪問による創造活動の充実、発表の機会の確保

具体的な取組	概要	担当府省	工程表					進捗状況	
			短期		中期		長期	2010年11月までの 具体的な取組状況	今後の具体的な取組予定
			2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014～2019年度		
II. コンテンツ強化を核とした成長戦略の推進									
17	一流クリエイターの学校訪問による創造活動の充実(短期)	一流のクリエイターによる学校訪問や、児童生徒のコミュニケーション能力を高める教育活動を通じ、学校教育において創造活動の機会や知財教育を充実する。	文部科学省	子どものための優れた舞台芸術体験事業等によって、小中学校等に講師を派遣して実施する計画的・継続的なワークショップ等を実施するとともに、学校教育における創造活動の機会やコミュニケーション教育活動の推進について検討。	左記の検討に基づき、必要な方策を実施。			「子どものための優れた舞台芸術体験事業」により、希望のあった小中学校等に芸術家等を派遣し、講話や実技披露、実技指導を実施することにより、学校教育における創造活動の機会を充実。	平成23年度概算要求において、「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」について、「元気な日本復活特別枠」として要望中。引き続き、学校教育における創造活動の機会の充実に取り組む(53億円)。
18	発表の機会の確保(短期)	ショートフィルムの制作や映画祭への支援により、発表の機会を確保するとともに、若手クリエイターを発掘する。	経済産業省	JAPAN国際コンテンツフェスティバル(コ・フェスタ)において、国内外のトップ・クリエイター等による次世代の若手クリエイターの発掘と同クリエイターの制作・発表が行える場を創設。	コ・フェスタの海外展開などと連携し、海外における作品発表の場の提供や海外クリエイターとの交流を促進するための施策を立案・実施し、海外にまで活躍の場の拡大を促進。		今年度事業において、短編映像製作支援を実施しているところ。	左記の事業の対象クリエイター等に対して、コ・フェスタ等を通じて、国内外に発表の場を設ける予定。	
			文部科学省	国内映画祭への支援を実施するとともに、短編映画作品支援による若手映画作家の育成を推進。			映画製作に関するワークショップ等を実施し、育成対象とする若手映画作家を選考するとともに、短編映画製作のための準備を実施。	平成23年度概算要求において、継続して実施するために必要な予算を要求中。引き続き、短編映画製作を通じ、優れた若手映画作家の育成に取り組む。	

発表の機会の確保、二次創作の権利処理ルールの明確化

具体的な取組	概要	担当府省	工程表					進捗状況	
			短期		中期		長期	2010年11月までの 具体的な取組状況	今後の具体的な取組予定
			2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014～2019年度		
II. コンテンツ強化を核とした成長戦略の推進									
19 二次創作の権利処理ルールの明確化(中期)	二次創作(パロディ含む)やネット上の共同創作の権利処理ルールを明確化する。	文部科学省	ネット上で複数者により創作されるコンテンツの権利処理ルールの明確化については、立法措置による対応の可能性と契約による対応の可能性を検討し、文化審議会著作権分科会において、2010年度中に報告書をとりとまとめ。	左記の報告書の内容等に基づき、必要な措置を実施。				文化審議会著作権分科会法制問題小委員会契約・利用ワーキングチームにおいて、日本及び諸外国におけるネット上の複数者の創作によるコンテンツの状況について報告が行われた。	12月に開催される文化審議会著作権分科会法制問題小委員会に審議経過を報告し、2011年1月の文化審議会著作権分科会において同小委員会からの報告が行われる予定。その後は、立法措置による対応の可能性と契約による対応の可能性を検討し、報告書をとりとまとめる予定。
		経済産業省	コンテンツ流通に係る権利処理に関して、デジタルコンテンツの権利者やコンテンツホルダー自らが許諾、利用制御、価格設定を行う「多元型権利処理システム」の在り方について、契約・取引コストの低減という視点から検討し、システムの基本設計及び実証事業を実施。	左記の取組等を通じて、二次創作の権利処理事例などを収集し、これに関するルールを明確化。				複雑化するデジタルコンテンツ市場に即したビジネスモデルの構築に必要な環境を整備するため、実証実験の提案公募を実施。	引き続き、民間の動きを注視しつつ、支援方法を検討。
		総務省	映像コンテンツの共同製作・2次創作の権利処理と収益分配等のルールの検討(サイバー特区等)を行い、ルールのあり方について具体的な結論を提示。	左記の検討に基づき、共同製作・2次創作したコンテンツの権利処理ルール、収益分配のモデル約款を策定。				22年4月にサイバー特区の実施テーマの公募を行い、22年10月に映像コンテンツの共同製作・2次創作に関する調査研究を含む合計19件を実施テーマとして採択した。	映像コンテンツの共同製作・2次創作に関する調査研究を実施し、映像コンテンツの共同製作・2次創作の権利処理と収益分配等のルールについて検討。
20 ネット上のコンテンツの部分的引用やネット放送のルール形成(短期)	インターネット上におけるコンテンツの部分的引用やネット上の放送における利用を始めとして、今後のビジネス展開の円滑化が図られるよう、国際的動向も踏まえながら民間における関係者間のルール形成が促進されるよう支援する。	文部科学省	インターネット上におけるコンテンツの部分的引用やネット上の放送等に関し、民間における関係者間のルール形成が促進されるよう、その必要性も含めて施策を検討。	左記の検討に基づき、必要に応じて支援のための施策を実施。				配信事業者と音楽著作権管理事業者の契約締結が行われるなど、民間における関係者間のルール形成が進んでいるところ。	引き続き、民間における関係者間のルール形成が促進されるよう、必要に応じた支援を行う。



コンテンツのアーカイブ化及びそのデジタル化・ネットワーク化の推進、NHKの放送番組資産の戦略的活用、民間放送局による放送番組の保存促進

	具体的な取組	概要	担当府省	工程表					進捗状況	
				短期		中期		長期	2010年11月までの具体的な取組状況	今後の具体的な取組予定
				2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014～2019年度		
II. コンテンツ強化を核とした成長戦略の推進										
21	コンテンツのアーカイブ化及びそのデジタル化・ネットワーク化の推進(短期・中期)	我が国コンテンツを国の文化資産と捉え、映像のアーカイブ化や、日本のポップカルチャーに関する様々なアーカイブのデジタル化・ネットワーク化への支援を通じ、創造基盤のためのアーカイブを整備する。	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メディア芸術情報拠点・コンソーシアム構築事業の実施。(連携事業等5件)</li> <li>・メディア芸術デジタルアーカイブ事業、東京国立近代美術館フィルムセンターにおけるアーカイブ事業の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メディア芸術情報拠点・コンソーシアム構築事業の充実。</li> <li>・メディア芸術デジタルアーカイブ事業、東京国立近代美術館フィルムセンターにおけるアーカイブ事業の継続的な実施。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・メディア芸術に関する情報拠点機能(ポータルサイト)構築や、文化施設、大学等の連携促進事業等について具体的検討を実施。</li> <li>・メディア芸術作品の作品情報・所在情報等に関するデータベースシステム(一部デジタルデータを含む)の整備等について具体的検討を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度概算要求において、「メディア芸術情報拠点・コンソーシアム構築事業」を継続して実施するために必要な予算を要求中。引き続き、メディア芸術に関する情報拠点機能(ポータルサイト)構築や、文化施設、大学等の連携促進事業等を推進する。</li> <li>・平成23年度概算要求について、「メディア芸術デジタルアーカイブ事業」を継続して実施するために必要な予算を要求中。引き続き、メディア芸術作品の作品情報・所在情報等に関するデータベースシステム(一部デジタルデータを含む)の整備等を推進する。</li> </ul>	
22	NHKの放送番組資産の戦略的活用(短期・中期)	NHKが制作した映像や音声のコンテンツの蓄積を国民の貴重な財産ととらえ、そのコンテンツの戦略的な活用を促進する。	総務省	NHKのアーカイブ業務等の放送番組資産が有効活用されるための取組状況について分析・評価。	左記の分析・評価等を踏まえ、NHKの放送番組資産がより活用されるよう、NHKとしての取組を促す。			NHKオンデマンドサービスの収支状況等について、分析を実施中。	左記分析も踏まえ、NHKにおける放送番組資産の活用状況について継続的に分析・評価を実施。	
23	民間放送局による放送番組の保存促進(短期・中期)	民間放送局のコンテンツについても、民間主体によるコンテンツの蓄積が促進されるよう支援する。	総務省	放送局における番組のデジタル保存が促進されるよう、その支援策について検討。	左記の検討に基づき、必要な支援を実施。			民間主体によるコンテンツの蓄積の促進に向けた仕組みのあり方や当該コンテンツの効率的かつ効果的な利活用を促進するための技術的方策等について検討を実施する予定。	左記調査研究の結果に基づき、具体的な方策について検討。	